

環境生活農林水産常任委員会 配布資料

1. 平成28年度農林水産部関係のイベント …… 資料1
2. 事務事業概要 …… 資料2

平成28年5月
農林水産部

平成28年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加見込 人数	担当課
三重まるごと自然 体験ネットワーク 第1回交流会	自然体験活動に取り組む団体やグループ、農林水産事業者、企業、市町等が参加し、基調講演やそれぞれの取組の発表、情報交換等により、自然体験サービスの開発やブラッシュアップにつなげます。	三重県	平成28年6月20日	三重県勤労者福祉会館	150人	農山漁村づくり課
農林漁業就業・就職フェア	農林水産業への就業就職希望者に対して、事業者とのマッチングや、就業就職相談、情報提供等を行います。	三重県農林水産支援センター	平成28年7月16日 平成29年2月4日 (予定)	三重県総合文化センター	100人/回	担い手支援課
「三重の木」でつくる暮らし展2016 (同時開催：第2回 チェンソー競技大会)	地域木材の需要拡大を図るため、森林・木材・建築関係者等が連携して地域木材や木造住宅等への理解を深めるイベントを開催します。	三重県木材協同組合連合会 (チェンソー競技大会実行委員会)	平成28年7月16日 ～17日	メッセウイング・みえ	7,000人	森林・林業経営課
全国お茶まつり三重大会	お茶の生産技術の向上と消費拡大を図るため、全国お茶まつり三重大会を開催します。また、この大会を契機として、伊勢茶の魅力を発信するため、消費拡大イベントを開催します。	三重県茶業会議所 三重県等	①平成28年8月23日～26日(出品茶審査会) ②平成28年9月15日(出品茶入札販売会) ③平成28年10～11月(消費拡大イベント) ④平成28年12月9日(茶審査技術協議会) ⑤平成28年12月10日(大会式典) ⑥平成28年12月18日(鈴鹿シティマラソンとのコラボイベント)	①鈴鹿市文化会館 ②鈴鹿農業協同組合 ③県内ショッピングモール ④鈴鹿市文化会館 ⑤鈴鹿市文化会館 ⑥鈴鹿サーキット	16,000人	農産園芸課
集落営農推進大会	集落営農の取組事例の発表・講演等、今後の集落営農推進のための研修会を開催します。	三重県 三重県農業再生協議会 三重県農業会議	平成28年10月上旬	未定	200人	担い手支援課
三重県植木まつり	全国で産出額第4位の花木産地である三重県の花木生産者が、消費者を対象とした即売会や植木のPRイベントを開催し、消費者との交流とPRを行います。	三重県花植木振興会	平成28年10月22日 ～23日	鈴鹿フラワーパーク	5,000人	農産園芸課
みえ子ども森の学びサミット	県内7ブロックでの小学校における森林環境教育や木育の取組発表会を行うほか、参加者が楽しみながら森林について学び、森林への理解を深めていただくための場として開催します。	三重県	平成28年10月22日	三重県立みえこどもの城	5,000人	みどり共生推進課
三重の畜産女性活躍フォーラム	畜産業において女性の活躍を促進するための基調講演や優良事例の紹介、異業種との交流等のフォーラムを開催します。	三重県畜産協会	平成28年11月頃 (予定)	津市内(予定)	100人	畜産課
獣害につよい三重づくりフォーラム	獣害対策に係る優良事例を表彰するとともに、獣害対策をテーマとした講演会などを行います。	三重県	平成28年11月12日	津市芸濃総合文化センター	500人	獣害対策課
伊勢志摩国立公園指定70周年記念式典&全国エコツーリズム大会	平成28年に指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園において、記念式典やパネルディスカッション、エクスカージョン等を行い、国立公園が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源としたエコツーリズムの取組を推進します。	伊勢志摩国立公園指定70周年事業実行委員会	平成28年11月20日～22日	阿児アリーナ 他	延べ1,000人	みどり共生推進課

松阪肉牛共進会	松阪肉牛の質及び生産技術の向上を目的に優秀な松阪牛の審査・表彰・セリを実施するとともに、松阪肉牛肥育農家の振興を図ります。	松阪肉牛共進会	平成28年11月27日	松阪農業公園ベルファーム	35,000人	畜産課
第3回農山漁村ビジネス実践者大会	農山漁村ビジネス実践者等を対象に研修や連携・交流の場をすることで、ビジネスの取組拡大や質的向上を図ります。	三重県	平成28年11月(予定)	津市内	100人	農山漁村づくり課
県民参加の植樹祭	植樹活動や催し行事を通して、参加者が森林や緑を身近に感じていただき森づくり活動に関心を持っていただくためのイベントを開催します。	大台町 三重県緑化推進協会 三重県	平成28年11月～ 平成29年3月(予定)	大台町内(未定)	5,000人	みどり共生推進課
三重県花き品評会	本県花き生産者の生産技術及び品質の向上を図ると共に、消費者への花のPRを行い、花き園芸振興と消費の拡大を推進します。	三重県 三重県花植木振興会	(秋季) 平成28年12月7日 ～8日 (春季) 平成29年3月22日	(秋季) メッセウイング みえ(予定) (春季) 県庁講堂(予定)	2,000人	農産園芸課
多面的機能の維持・発揮活動 第9回 みえのつどい	県内の多面的機能支払事業に取り組む活動組織が一堂に会し、基調講演や参加者による座談会を行い、組織間の情報交換や取組の質的向上を図ります。	三重県 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会	平成28年12月17日(予定)	三重県総合文化センター 中ホール他	900人	農業基盤整備課
中山間地域シンポジウム	中山間地域の地域振興に向けた取組事例紹介等及び、農山漁村地域の活性化に向けた基調講演等を行い、取組意欲の醸成を図ります。	三重県	平成29年1月(予定)	津市内(未定)	100人	農山漁村づくり課
農福連携全国サミット	農福連携の全国的なネットワークの構築、及び農福連携事業所や障がい者がブラッシュアップに取り組んできた農産物・加工品を県内外に情報発信することなどにより、農福連携の一層の発展をめざします。	三重県 一般社団法人 三重県障がい者就農促進協議会	平成29年1月(予定)	津市内(予定)	1,000人	担い手支援課
地域活性化プラン実践成果発表会	集落・産地等における「地域活性化プラン」の実践事例を紹介し、新たな価値創出につながる取組の成功要因や課題解決手法などを関係者で共有することで、これから取り組もうとする地域の意欲醸成を図ります。	三重県 (委託先:三重大学地域戦略センター)	平成29年1月(予定)	津市内	150人	担い手支援課
青年・女性漁業者交流大会	県内漁村の青年・女性漁業者(グループ)の生産技術の向上や経営の改善等を図るため、活動内容の発表や意見交換等を行います。	三重県	平成29年1月(予定)	松阪市内	100人	水産経営課
農山漁村のつどい	農業・農村において若者や女性が安心して農業参入できる環境づくりや、男女共同参画による農山漁村の良さを生かした農林漁業及び地域づくりに関するフォーラムを開催します。	農山漁村のつどい実行委員会・三重県	平成29年2月上旬(予定)	津市内(未定)	250人	担い手支援課
みえフードイノベーションシンポジウム	フードイノベーションの取組や成果の発表、ネットワーク会員の交流や拡大のためのシンポジウムを行います	三重県	平成29年2月(予定)	津市	150人	フードイノベーション課

三重のふるさと応援カンパニー推進大会	農山漁村と企業の資源と課題をうまく結びつけるため、県内外の連携活動実施地区の事例発表などを通じて両者が連携して取り組む効果やメリット広く理解してもらいつつ、多様な主体が農山漁村を支えるような新しい関係づくりを図っていきます。	三重県	平成29年2月(予定)	津市内(未定)	100人	農山漁村づくり課
--------------------	--	-----	-------------	---------	------	----------

平成28年5月

事務事業概要

農林水産部

目 次

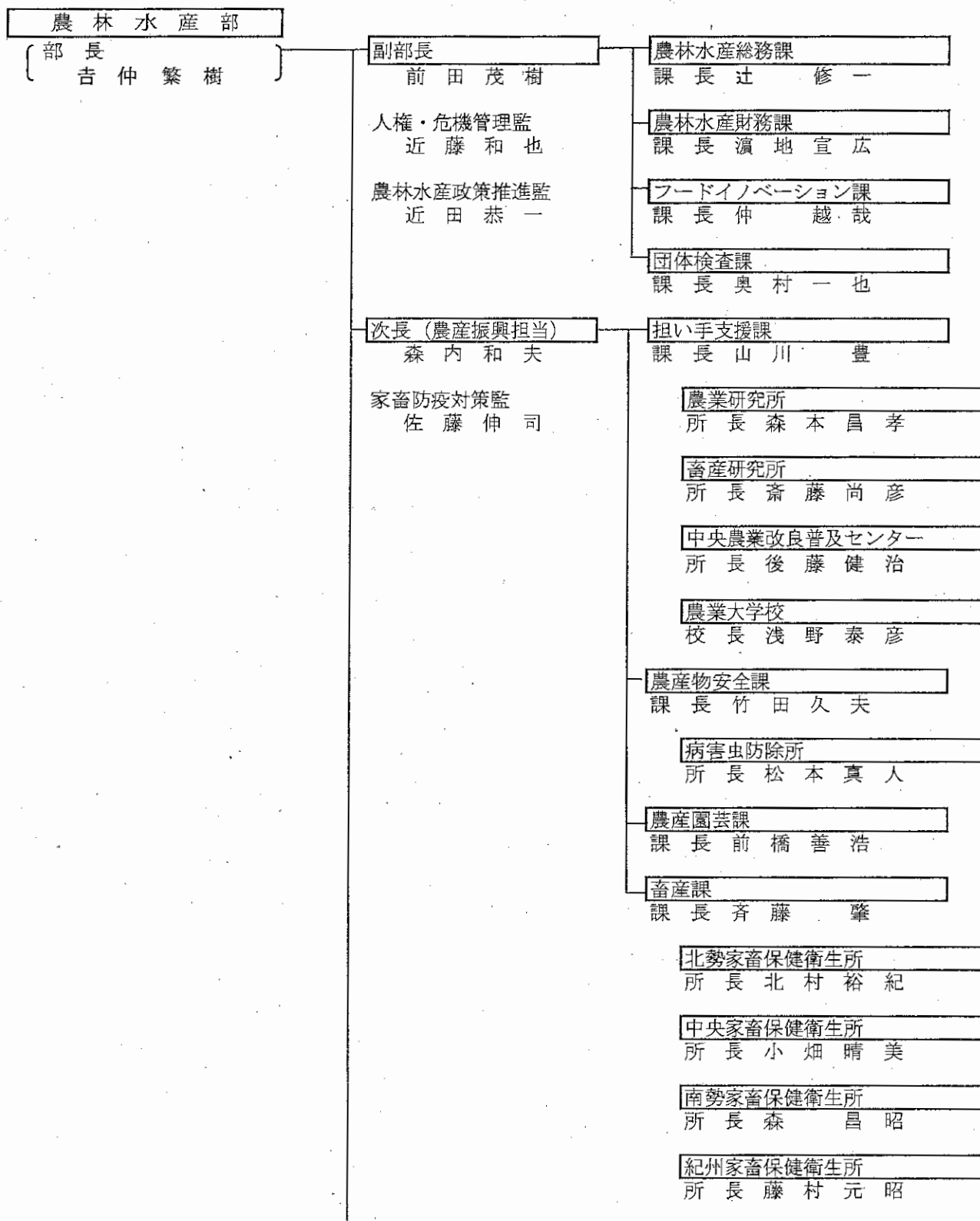
○組 織 図	1
○事務事業概要	
農 林 水 産 総 務 課	5
農 林 水 産 財 務 課	5
フー ド イ ノ ベー シ ョ ン 課	5
団 体 検 査 課	7
担 い 手 支 援 課	8
農 産 物 安 全 課	10
農 産 園 芸 課	11
畜 産 課	12
農 業 基 盤 整 備 課	14
農 山 漁 村 づ く り 課	15
農 地 調 整 課	16
獣 害 対 策 課	17
森 林 ・ 林 業 経 営 課	19
治 山 林 道 課	22
み どり 共 生 推 進 課	23
水 産 資 源 課	25
水 産 経 営 課	26
水 産 基 盤 整 備 課	27

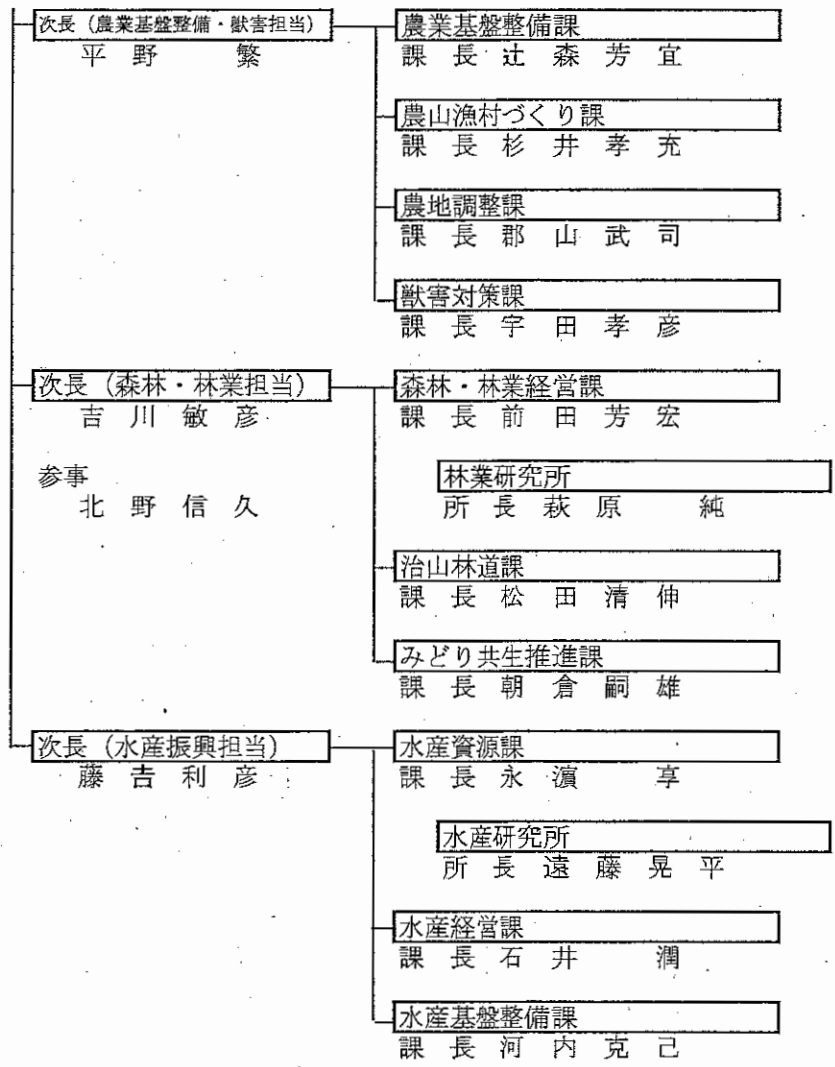
○ 海区漁業調整委員会事務局組織図	29
○ 海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	30
○ 内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	31

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成28年4月1日現在）】

本	庁	274		
地	域	機	関	705
合	計	979		





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長

藤田 敦夫
服部 幸司
辻 慎司
(農政室長兼務)
保田 勝巳

四日市農林事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

尾崎 重徳
長谷川 裕芳
近藤 克成
(農政室長兼務)
長田 浩次
武南 茂

津農林水産事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

田中 俊行
野呂 正美
谷 幸次
(農政室長兼務)
江藤 武臣
南 部 正
堀 部 領一
丹 羽 啓之

松阪農林事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

小林 俊也
上西 隆
松下 規明
(農政室長兼務)
辻 上 正道
伊 達 直哉

伊勢農林水産事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長(兼)
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

前田 佳男
篠田 和晃
濱 口 勇
(農政室長兼務)
森山 直樹
野村 廉士
牧 繁生
神 谷 直明

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

西村和人
福田直義
石田みゆき
（農政室長兼務）
松浦司
藤井栄治

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

太田憲明
稲葉友徳
藤井明生
村上浩三
山田浩且

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

早川三利
畑中祐二
清水透
（農政室長兼務）
田端啓敏
松岡直

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農林水産総務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 辻 修一 電話 059-224-2511</p> </div>	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理および防災対策の総合的な調整を行います。</p>
<p>農林水産財務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 濱地 宣広 電話 059-224-2505</p> </div>	<p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>
<p>フードイノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 仲 越哉 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>県産品の競争力を強化できるよう、食にかかわる先端技術や新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進する中で、事業者の企業力や商品の魅力を向上させるため、消費者の多様なニーズに的確に対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。</p> <p>また、三重ブランドをはじめとする付加価値の高い県産品の認知度向上のための情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の信頼の醸成を進めます。</p> <p>さらに、伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に活用し、本県の農林水産物の魅力発信や販路拡大に取り組みます。</p>
<p>みえフードイノベーション総合推進事業</p>	<p>農林水産資源を活用して、産学官連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化等に総合的に取り組みます。また、各研究所と事業者等との連携を促進することにより、商品化につながる技術の開発・移転や生産体制の強化等を進めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえの食バリューチェーン構築事業	<p>消費者ニーズに対応した付加価値の高い三重の食の提供を通じ、食に関わる産業の発展につなげるため、生産から加工、流通、販売に至る事業者間の連携の強化・拡大を図り、本県での食産業の集積を促すための事業環境整備とあわせ、ICTやビッグデータの活用に取り組みます。</p> <p>また、先進的な取組を行う国内外地域との連携を強化し、食産業のさらなる振興につなげます。</p>
みえの獣肉等付加価値向上促進事業	<p>「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」やマニュアルを遵守する事業者を県が登録する「みえジビエ登録制度」の普及拡大に取り組むとともに、「みえジビエ」の衛生確保のためのモニタリング検査等を実施します。</p>
戦略的ブランド化推進事業	<p>特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして評価・認定します。さらに、認定審査の過程で、申請事業者の取組について、強みや弱み、課題などを明らかにし、フィードバックすることで事業者の育成支援につなげます。</p>
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業	<p>県内農林水産物の旬のおいしさや機能性などの科学的根拠を消費者に分かりやすく説明することで購買意欲を高め、地産地消による地域内流通を活発にするとともに、第3次食育推進計画の策定や学校給食での県産食材の導入などにより、食育を推進し、農林水産業への理解醸成に取り組みます。</p> <p>また、みえの安心食材や「みえ地物一番の日」キャンペーンに関する情報発信を行うことで、食の絆（信頼）の醸成を進め、県民の県産品に対する満足度の向上に努めます。</p>
農林水産ひとむすび塾事業	<p>事業者間のネットワークを基盤とした人材ネットワークを構築し、イノベーションの創出をさらに拡大するために、生産、加工、流通、販売や研究などの分野で、新たなイノベーションの創出に取り組む人材を対象に、課題解決型のワークショップなどによる「農林水産ひとむすび塾」を実施します。</p>
みえの農林水産物の魅力総合発信事業	<p>伊勢志摩サミットを契機として高まる県産農林水産物の認知度をさらに向上させるため、首都圏等における三重の食魅力発信やブランド力育成に取り組みます。</p>

事務事業概要

項目	概要		
<p>団体検査課</p> <table border="1" data-bbox="228 398 616 499"><tr><td>課長 奥村 一也</td></tr><tr><td>電話 059-224-3379</td></tr></table>	課長 奥村 一也	電話 059-224-3379	<p>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性および合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。</p> <p>あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を進めます。</p>
課長 奥村 一也			
電話 059-224-3379			

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>担い手支援課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 山川 豊 電話 059-224-2016</p> </div>	<p>農業行政の企画および調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p> <p>また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
農業・農村再生検討調査事業	<p>県内の農業・農村が抱える様々な課題に対応するため、「三重県食を担う農業および農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理を行うとともに、農業・農村振興施策に関する国等の動向など、必要な調査・検討を行います。</p>
地域活性化プラン推進事業	<p>地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用するスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p>
中山間地域農業を起点とした雇用創出プロジェクト事業	<p>中山間地域における「地域資源活用型の雇用の創出」および「農村生活サポートサービスの実践」に係るモデル地域において、中山間地域農業を起点とした雇用の創出などを図るとともに、モデル地域以外での新たな就業機会創出につながる基礎的な取組へのチャレンジを推進します。</p>
若者農村移住チャレンジ応援事業	<p>都市部の若者等の農村への移住を促進するため、「農業・農村資源の活用による農村での多様な働き方実践モデル」の創出や都市部の若者等へのPR、支援体制の構築に向けたワークショップの開催等に取り組みます。</p>
農山漁村新規ビジネス創出人材育成・確保事業	<p>農山漁村を活性化するため、新規ビジネスへの就業希望者と新規ビジネス展開に意欲的な農業法人等を公募・マッチングし、農業法人等において実践的な訓練を実施することで、地域資源を活用した新商品開発、販路の開拓、農家民宿やレストラン等の新規ビジネスを創出する人材を育成し、地域への定着を図ります。</p>
農業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。</p>
畜産業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農業経営基盤強化促進事業	認定農業者等の育成・経営改善、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。
農用地利用集積特別対策事業	国の「人・農地問題解決加速化支援事業（人・農地プラン作成活動等）」や「機構集積協力金交付事業」等を活用し、意欲ある農業者等への農用地の利用集積を促進するための活動を展開します。
農地中間管理機構事業	「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構が行う、農地の賃貸借等を通じた農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化等を促進します。
みえの企業等の農業参入による地方創生モデル事業	中山間地域等条件不利地への農業参入を促進するため、企業や農協出資型法人等が農業への新規参入や規模拡大を行うにあたり、雇用創出や遊休農地の解消などに取り組む場合、必要な初期投資経費を支援します。
園芸産地における障がい者雇用の促進事業	福祉事業所の農業参入、農業経営体による障がい者雇用に加えて、農業と福祉の新たな連携方策である施設外就労（農業経営体による福祉事業所への作業受委託）を推進することで、障がい者を受け入れる際の不安を解消できる就労環境（体制）を整備し、就労機会を創出します。
農業と福祉の新たな連携創出事業	農業経営体による福祉事業所への作業委託などを促進するため、研修会や交流会等の開催により、農業経営体の意識啓発と福祉事業所とのマッチングを進めるとともに、現地実証を通じ支援マニュアルの整備に取り組みます。
新規就農者総合支援事業	国の「新規就農・経営継承総合支援事業」を活用し、就農に向けた研修を受ける就農希望者や就農5年目までの新規就農者に給付金を給付することで、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。
就労体験を通じた農業就労の促進事業	6次産業化などの新たなチャレンジや、雇成型法人として経営発展をめざす県内の意欲ある農業経営体において、学生を従業員として受け入れる長期就労体験の取組を行うことで、学生が職業として農業が持つ魅力を体感・発見し、将来の農業への就労に向けたキャリア形成の円滑なスタートを促します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農業経営の核となる人材育成・確保事業	農業関係団体等と連携して、経営感覚豊かな人材を育成する専門研修を実施するとともに、大規模経営体や6次産業化に取り組む農業法人等において雇用型訓練を実施し、農業経営の核となる人材の育成・確保を図ります。
みえの輝く女性就農実現支援事業	育児等で離職した女性の就農促進に向け、仕事と子育て等の両立ができる働き方の工夫などに取り組む地域活動等を支援するとともに、農業法人等における育児期からの就労開始プログラムの開発・実証を行います。
三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業	産学官連携による実行会議を設置し、新規就農者のキャリアアップや創業を促す支援スキームを検討するとともに、農業大学の教育課程と連動した訓練・実習等の受入農業者の研修環境を整備することで、産学官が連携した若き農業ビジネス人材を育成する仕組みをパッケージとして構築します。
農協・農業共済指導事業費	農業協同組合等の健全な運営確保および農業共済団体における農業災害補償制度の適切な運営確保を通じて、地域農業の発展を支える組織として活動できるよう支援します。
農産物安全課	<p>安全で安心な生鮮食品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を推進するとともに、新しい防除技術の普及、病虫害の的確な防除対策、農薬等の適正使用管理、「みえの安全・安心農業生産推進方針」の理解、普及を推進します。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に努め、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
課長 竹田 久夫 電話 059-224-2497	
卸売市場流通対策事業	県地方卸売市場を含めた県内卸売市場の活性化を図り、県内における生鮮食料品等の合理的・安定的な流通を推進します。
農産物生産資材等監視事業	生産段階における自主的な管理体制づくりの推進のため、農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物等に含まれる有害物質の吸収抑制技術を活用したリスク低減対策等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病虫害の発生動向に即した適期的確な防除対策や新しい防除技術の普及の推進、堆肥などの活用による土づくりの推進を行います。
農業環境価値創出事業	低炭素化農業および生物多様性保全を目指した営農活動を支援するとともに、生産現場取組に対する県民の理解向上を進めることにより、環境価値を高め、農産物の高付加価値化を図ります。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
食の安全・安心確保推進事業	「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づき、消費者・事業者・行政の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導体制の強化や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。
農産物検査適正実施推進事業	農産物検査法に基づき、地域登録検査機関の新規登録、登録更新等の事務および農産物検査結果報告の受理や国への報告の事務等を行うとともに、適正な検査が行われるよう地域登録検査機関への監視指導を行い、農産物の公正かつ円滑な取引等に繋がります。
農産園芸課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 課長 前橋 善浩 電話 059-224-2547 </div>	地域特性を生かしながら需要に応じた米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大、企業連携等の推進による生産振興対策に取り組みます。
三重の水田農業構造改革総合対策事業	水田農業の経営基盤を強化するため、経営所得安定対策を推進するほか、一等米比率向上に向けた技術指導や需要に応じた麦・大豆の収量および品質確保、共同利用施設の整備に向けた支援などに取り組みます。
産地パワーアップ事業	水田、畑作、野菜、果樹、茶および花き産地の収益力向上を図るため、施設の整備、機械のリース、生産資材の導入事業を実施する生産者団体等を支援します。
園芸特産物生産振興対策事業	園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、生産指導や野菜価格安定対策、共同利用施設の整備に向けた支援などに取り組みるとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。また、第70回全国お茶まつり三重大会の開催を支援します。
輸出対応型産地育成支援事業	園芸特産物の輸出を促進するため、果樹の海外マーケットでのプロモーション活動の展開や輸出相手国の基準に適した茶の防除技術の開発、JGAPの取得促進などに取り組み、海外販路開拓に必要な環境整備を支援します。
首都圏と海外への伊勢茶ブランド展開推進事業	伊勢志摩サミットの開催により世界的に注目されている好機を生かし、伊勢茶の知名度向上を図るため、首都圏でのPR活動や米国におけるマーケット調査およびプロモーション活動等を展開します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>畜産課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 齊藤 肇 電話 059-224-2541</p> </div>	<p>畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進等に取り組みます。また、安全・安心な畜産物を確保するため、家畜伝染病の発生予防およびまん延防止の強化に取り組みます。</p>
三重の畜産成長産業化促進事業	本県畜産業の成長産業化を図るため、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術等の開発と移転に取り組むとともに、畜産クラスターのシステム構築等を通じ、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大に取り組みます。
高収益型畜産連携体育成事業	和牛肥育素牛の確保を進めるため、和牛繁殖基盤の強化を支援するとともに、畜産業の持続的発展に向け、畜産経営体を核とし、耕種農家や関連産業等が連携する高収益型畜産連携体育成に取り組みます。
雇用力のある畜産経営体育成事業	需要に応じた畜産物の生産基盤の強化を図り、中山間地域における雇用の創出につなげるため、地鶏等に係る生産性向上やブランド力向上などに取り組みます。
三重の畜産女性活躍促進事業	畜産に関わる女性の経営管理能力や飼養管理能力、マーケティング等のスキルアップに資する研修会等を開催するとともに、畜産女性ネットワークの強化・連携を進めていくことで、女性の活躍を促進し、本県畜産業の成長産業化につなげます。
海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業	米国への県産ブランド牛肉輸出の定着を図るため、米国内にコーディネーターを設置し、入荷情報の発信等きめ細かなフォローアップを行います。
三重の畜産物海外輸出チャレンジ促進事業	畜産物輸出への取組を促進するため、県内畜産関係者の輸出戦略づくりや海外市場開拓のためのチャレンジを支援します。
食肉センター流通対策事業	県内における食肉流通の安定化を推進するため、基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。
家畜衛生防疫事業	家畜伝染病の発生予防およびまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。
家畜衛生管理能力アップ事業	畜産農家にとって大きなリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制を構築し、畜産経営の安定化と畜産物の安全・安心の確保に努めます。

事務事業概要

項目	概要
家畜衛生危機管理体制維持事業	高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制を維持するため、設備・備品の整備およびメンテナンスを行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農業基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 辻森 芳宜 電話 059-224-2556</p> </div>	<p>経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、農地・農村の防災・保全等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p>
高度水利機能確保基盤整備事業	農地の集積、大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効果的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化等高度な水利機能の確保に向けた生産基盤の整備に計画的に取り組めます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	老朽化や機能低下が進んだ県内の排水機場等の土地改良施設の機能調査および改修・更新を行うことにより、排水機能の向上を図り、浸水被害等を軽減します。
県営ため池等整備事業	農業用ため池や河川に設置された農業用河川工作物の改修整備を行い、災害を未然に防止します。
海岸保全施設整備事業	海岸堤防等の海岸保全施設の大半は、老朽化による施設の機能低下が進行しており、大規模地震発生による破損や、津波による破堤被害が懸念されることから、機能強化（耐震対策）や補強対策を実施します。
畑地帯総合農地整備事業	東紀州の基幹産業であるかんきつ農業の活性化を図るため、みかん園地の用排水施設や農道等の整備を行います。
地すべり対策事業	地すべり防止区域において、台風や梅雨前線等による集中豪雨に伴い発生する地すべり被害から農地や人家等を防護するため、危険性が高い地域から重点的に施設を整備します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
命と暮らしを守る農道保全対策事業	災害時の緊急避難路および物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。
広域農道整備事業	広域営農団地育成対策の一環として、零細団地の集団化や経営の協業化を図るとともに、地域内農産物流通の合理化や農村の生活環境の改善を図る農道網を整備します。
基幹農道整備事業	広域農道整備事業や基幹農道整備事業で整備された農道網の基幹となる農道の耐震調査を実施します。
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律による災害復旧事業を行います。
県単土地基盤整備事業	農地や農村環境、自然環境を確保し、担い手を育成するため、農業生産性の向上と良好な営農が営まれるよう実施する農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。
県単基幹水利施設緊急調査・補修事業	都市部などの人家が集中している箇所、老朽化等により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するために必要な調査を行うとともに、事故発生時における補修等を緊急に行います。
農業・農村における生物多様性保全対策事業	地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも、生態系調査を行いその効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。
農山漁村づくり課	<p>農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組みます。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組みます。</p>
課長 杉井 孝充 電話 059-224-2551	
三重まるごと自然体験促進事業	豊かな自然を体験という形で生かし、国内外から人を呼び込み交流の拡大を図るため、自然体験活動の実践者等に対し、人材の育成、新たな自然体験プログラムの開発を支援するとともに、誘客イベントの開催、市町や活動団体、民間企業と連携した情報発信に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

	概 要
地域資源活用型ビジネス展開事業	農山漁村地域での雇用の場や所得機会の確保を図るため、都市との交流等により地域産品やサービスを提供する地域資源活用型ビジネスに取り組む人材を育成します。
多面的機能支払事業	国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成など農業・農村地域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活動組織に対し支援します。
中山間地域等直接支払事業	生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業者等に直接交付します。
県営中山間地域総合整備事業	中山間地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、農業用排水路などの農業生産基盤整備と集落道路等の農村生活環境整備を総合的に実施します。
県営農村振興総合整備事業	農業生産性の向上を図るため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な農村生活環境の整備を総合的に実施します。
農地調整課	<p style="text-align: center;">食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織および施設管理体制の整備を促進します。</p>
課長 郡山 武司 電話 059-224-2550	
農地調整費	<p>農地法許可事務および農事紛争調停等を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元を図ります。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p>
自作農財産管理費	自作農創設特別措置法および旧農地法に基づいて取得した自作農財産(国有農地等・開拓財産)について、農業目的のための売払、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。また、農地として適さない土地については、農地以外への売払を積極的に促進します。

事 務 事 業 概 要

	概 要
<p>県単土地改良施設整備事業</p>	<p>未登記や施設の不具合等の理由により県営事業で整備した土地改良財産の一部が市町、土地改良区へ未譲渡となっていることから、未譲渡原因を解消し、早期に譲渡をはかり、土地改良財産の適正な管理を進めます。</p>
<p>農地総務費</p>	<p>用地・換地関係の苦情・紛争に指導・助言を行い、早期解決を図ります。また、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告事務に対応するため、嘱託員の配置を行います。</p>
<p>獣害対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 宇田 孝彦 電話 059-224-2017</p> </div>	<p>野生鳥獣による農林水産被害は、依然として深刻な状況にあることから、被害の軽減に向けて各市町等と連携し、獣害につよい地域づくりなどを進める「被害防止」、および野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息数管理」に取り組み、獣害対策を推進します。</p> <p>また、これらの取組を強化するための基盤となる、人材育成や技術開発を含む「体制づくり」に取り組みます。</p>
<p>獣害対策推進体制強化事業</p>	<p>獣害対策に取り組む集落の確保・育成や地域の持続的な捕獲体制の構築支援、指導者育成講座による人材の育成、獣害対策技術の開発など、獣害対策の強化に向けた「体制づくり」を進めます。</p>
<p>獣害につよい地域づくり推進事業</p>	<p>市町等と連携しながら、集落ぐるみによる追い払いや侵入防止柵の整備など、市町の被害防止計画に基づく防除対策を進めます。</p>
<p>地域捕獲力強化促進事業</p>	<p>野生鳥獣の捕獲力強化に向け、有害鳥獣捕獲活動への支援、捕獲体制の整備等による共同捕獲・広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等に取り組みます。</p>
<p>条件不利地における獣害防除支援事業</p>	<p>南部地域等において、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業の補助対象にならない不利な地理的条件下で、新規就農や新規作物を導入する場合等に、獣害防止設備の設置に対する支援や、集中的な有害鳥獣の捕獲を実施します。</p>
<p>野生鳥獣生息管理事業</p>	<p>鳥獣保護管理事業計画並びに第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査、野生鳥獣の生息管理への支援を行います。特に、昨年度実証を行ったニホンザルの対策技術の普及を行います。</p> <p>また、次期鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）の策定を行います。</p>

事務事業概要

項目	概要
野生鳥獣捕獲管理事業	野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締り・指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>森林・林業経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 前田 芳宏 電話 059-224-2564</p> </div>	<p>「もうかる林業」の実現をめざして、持続可能な林業生産活動の推進、林業・木材産業の担い手の育成、県産材の利用促進に取り組めます。</p> <p>また、木質バイオマス発電事業における木質チップ需要を林業の下支えとし、素材生産量の増大や木材の安定供給体制の構築、木材輸出等の県産材の新たな需要拡大など、林業の活性化を図るため、川上・川中・川下の対策を一体的に取り組めます。</p>
「もっと県産材を使おう」推進事業	<p>品質や規格の明確な製材品である「三重の木」認証材をはじめとする県産材のPR、販路開拓等に取り組み、県産材の利用拡大を図ります。</p> <p>①三重の木等利用拡大推進事業（補助） 「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組を支援します。</p> <p>②三重の木等利用拡大推進事業 工務店、建築設計士等と連携した県産材を使用した住宅の良さをPRするイベントの開催、首都圏の住宅関係展示会等での情報発信のほか、県産材の利用拡大に向けた研修会等を開催します。</p>
木質バイオマスエネルギー利用促進事業	<p>木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質チップ原料を供給する事業者の高性能林業機械の導入等の取組を支援します。</p>
県産材輸出促進事業	<p>木材の輸出促進を図るため、内装材用原木の新たな販路を開拓するための試験輸出や、原木の供給事業者が行う選別仕分け経費等を支援します。</p>
森林・林業躍進プロジェクト事業	<p>素材生産量の増大と県産材の需要拡大による林業の活性化を図るため、木の駅プロジェクトの取組拡大や架線集材等の高い技術を持った人材の育成、東紀州地域からの木質バイオマス運搬経費や県産材の新用途開拓に向けた支援など、川上から川下までの対策に一体的に取り組めます。</p>
林業・木材産業構造改革事業	<p>木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給等を図るため、木造公共建築物や木質バイオマス利用促進施設の整備、高性能林業機械の導入等に対して支援します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
森林整備加速化・林業再生基金事業	林業の再生を図るため、三重県森林整備加速化・林業再生基金を活用し、市町や林業事業者等が行う、路網の整備、森林境界の明確化、木材加工流通施設、木造公共施設等の整備を支援します。
地域に活力を与える林業生産体制整備事業	低コスト造林を効果的に推進するため、コンテナ苗等の生産体制の整備に取り組みます。また、自伐型林業を活性化し、自立的な森林整備を促進するため、森林所有者等へ技術支援を行います。
森林経営計画作成推進事業	林業事業者等による森林経営計画の作成を促進するため、境界確認や森林所有者との合意形成活動、間伐を行うために必要な伐採木や路網の調査等を支援します。
造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、間伐を促進するとともに、再造林や下刈り、路網整備等を支援します。
低コスト造林推進事業	伐採を控えている森林所有者の意欲を喚起し、植栽(再造林)から育林までの林業のトータルコストを抑える「新しい林業経営」を進めるため、低密度な植栽等による低コスト造林の取組を支援します。
森林環境創造事業	所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、市町等が行う森林の適正な管理を促進します。
特定水源地域適正管理推進事業	特定水源地域の適正な管理を推進するため、モデルとなる特定水源地域において、森林所有者や整備の状況等の調査を実施するとともに、森林所有者等を対象とした意見交換会を開催し、特定水源地域の保全と管理についての課題や対応を検討します。
森林資源情報管理システム再構築事業	森林簿を含む森林資源情報等を一元的に管理する、森林資源情報管理システムの再構築を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
林業担い手育成確保対策事業	林業の担い手を確保・育成するため、高校生等への就業体験の開催や雇用の受け皿となる林業事業体の育成、労働災害の防止、林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者を養成します。
豊かな森と地域を担う人づくり事業	森林・林業のあるべき将来像や地域を担う人材およびその育成体制について「林業大学校」の設置を含めた検討を行うとともに、新規就業者や既就業者等を対象に、森林・林業の知識や技術を習得するための研修・講座を開講します。
林業人材育成・確保事業	林業の担い手を確保するため、林業団体と連携し、高性能林業機械および森林作業道の作設オペレータの新規就業者の確保・育成や架線集材技術者の人材育成のための研修等に支援します。
林業分野における福祉との連携推進事業	林業分野において福祉との連携を進めるため、林業事業者等に対する勉強会の開催や連携可能な福祉事業者の実態調査を行うとともに、障がい者の就労体験を通じた作業内容等の改善点の洗い出しを行います。
林業技術開発事業	森林・林業・木材産業に対する多様な県民ニーズに応えるため、搬出間伐における最適な集材機械の選択に関する研究や、自然栽培可能な高温発生型きのこ栽培技術の開発のほか、木造長期優良住宅にも適用できるスギ厚板を用いた新しい床工法の開発等に取り組みます。
林業技術高度化研究開発推進事業	林業・木材産業事業者等が持つ生産技術の課題を解決し、実用化・商品化等へつなげる研究プロジェクト等を推進するとともに、成果を効率的にあげるための研究評価の実施や、林業・木材産業事業者に対する技術支援を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>治山林道課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 松田 清伸 電話 059-224-2573</p> </div>	<p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧工事や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに取り組みます。</p>
<p>治山事業</p>	<p>山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに、水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備等を行います。</p>
<p>県単山地災害危険地対策事業</p>	<p>人家等に近接し緊急度が高く、国庫補助事業の採択基準に満たない小規模な山地災害危険地区の整備を行います。</p>
<p>治山施設災害復旧事業</p>	<p>平成27年度の豪雨等により被災した治山施設の復旧を行うとともに、平成28年度に林地荒廃防止施設に災害が発生した場合の復旧を行います。</p>
<p>県単治山施設機能強化事業</p>	<p>過去に整備した治山施設について、その施設を有効活用して機能強化を図るとともに、経年劣化等により機能低下が危ぶまれる施設の点検およびその結果に基づく補修・改修を行います。</p>
<p>災害に強い森林づくり推進事業</p>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。</p>
<p>林道事業</p>	<p>木材の生産や運搬に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。</p>
<p>林道施設災害復旧事業</p>	<p>自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。</p>
<p>林道長寿命化促進事業</p>	<p>林道橋梁の長寿命化を図るため、機能が低下した林道橋梁について、点検診断と診断結果に基づく橋梁の補強および更新等を支援します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>みどり共生推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 朝倉 嗣雄 電話 059-224-2513</p> </div>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。また、県民の皆さんに税が有効に活用されていることを理解していただくため、様々な機会をとらえた事業の取組紹介や成果発表会などを開催します。</p> <p>また、指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園において、全国エコツーリズム大会を開催するなど、美しい自然や豊かな伝統・文化を資源としたエコツーリズムの取組を促進するとともに、自然公園施設の整備等を行います。</p>
<p>みんなでつくる三重の森林事業</p>	<p>様々な主体による森林づくり活動や緑化活動への参画を進めるため、県民、企業、NPO等への情報提供や支援を行うとともに、10月の三重のもりづくり月間に森林や木とふれあうイベントを開催します。</p>
<p>森を育む人づくりサポート体制整備事業</p>	<p>森林環境教育や木育、森林づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を開設するとともに、森林環境教育指導者や森づくり技術者を育成します。また、森林環境教育や木育、森林づくり活動を広めるための基本計画の策定などを行います。</p>
<p>みえ森と緑の県民税市町交付金事業</p>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」および「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう交付金を交付します。</p>
<p>みえ森と緑の県民税制度運営事業</p>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用した事業について、第三者による評価等をいただく「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業の実績データの管理等を行います。また、県民の皆さんへ、税が有効に活用されていることを理解していただくため、事業計画・実績を公表するとともに事業の取組紹介や成果発表会などを開催します。</p>
<p>希少生物保全事業</p>	<p>人と自然が共生できる地域環境をつくるため、特に重要な希少野生動植物の生息・生育状況調査や県指定希少野生動植物種の指定を進めるとともに、盗掘防止パトロールや保全活動の実施、外来生物対策の普及啓発を促進します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
野生生物保護事業	多様な自然環境の保全、野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣の対策、子どもたちが参加する自然観察会等を行います。また、貴重な自然環境を保全するため、自然環境保全指導員を配置し、巡視活動や情報収集を行います。
自然環境保全対策事業	優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の自然公園の適正な保全等を行います。また、自然公園等において生態系の維持や回復が必要な地域の調査や対策を関係者と協力して実施します。
自然公園利用促進事業	県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。
森林公園利用促進事業	森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設である三重県民の森など、森林公園の適切な維持管理を進めるとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。
伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業	平成28年に指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園において、「全国エコツーリズム大会」の開催や国内外への情報発信等に取り組み、国立公園が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源としたエコツーリズムの取組を促進します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産資源課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 永瀆 享 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>もうかる水産業の実現をめざし、「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域の水産業や漁村の活性化に向けた取組を支援するとともに、県産水産物の高付加価値化や販路拡大、海女漁業や養殖業の振興に加え、海外の和食人気の高まりを好機ととらえた輸出の促進に取り組みます。</p> <p>また、持続的な水産業の確立に向け、積極的な資源の増大を図る栽培漁業の推進や漁業者による資源管理体制の構築を図ります。</p>
魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業	これまでに実施した海外市場調査や販路開拓活動の結果を踏まえ、シンガポールやタイの現地バイヤー等への営業活動を重点的に実施し、県産水産物の輸出を促進します。
海女漁業資源増大対策事業	海女の漁業収入の増加を目的として、資源減少が著しいアワビの大型種苗の放流効果の検証やアワビとともに海女の収入を支えている赤ナマユ種苗の量産技術の確立に取り組みます。
みえの魚食普及推進事業	平成27年度に認定した三重県魚食リーダーを活用し、消費者が多く集うイベント等において、簡単に調理できる魚料理の実演や魚に関する情報発信を行うこと等で魚食普及を推進します。
三重ノリ生産・販売体制構築事業	アサクサノリの生産体制構築を進めるとともに、県産黒ノリの販売戦略の構築に向けた取組を実施します。
養殖経営強化支援事業	養殖業が重要産業である南部地域において、作業の共同化による生産性の向上、収益増等につながる取組を行うグループを支援します。
首都圏等への県産水産物B to B販売促進事業	首都圏や海外における漁業者を活用したPRイベントや情報発信イベント、販売促進を図る取組を通じ、県産水産物の認知度向上や流通量の増大を図ります。
地域水産物・食文化と観光との連携事業	鳥羽志摩地域における食と観光を関連付け、漁業者・観光業者など地域が一体となって情報発信することで漁業および地域の活性化を図ります。
海女の所得向上支援事業	海女漁業や海女文化の振興による地域活性化を目的に、海女自身が参加し、関係市、県、関係機関等とともに設立された海女振興協議会の活動を通じて、漁獲物の付加価値向上等、収入向上に向けた取組を支援します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
資源管理体制・機能強化総合対策事業	漁業者に対し、資源管理計画の策定を促進するとともに、策定した計画の履行状況の確認を実施します。
漁業取締事業	漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施します。また、漁業取締船の機能の維持管理を行います。
種苗生産推進事業	県内のつくり育てる漁業の推進を図るため、三重県栽培漁業センター（浜島）の施設を活用して、トラフグ、クルマエビ、ヒラメ等の放流用種苗の大量生産を行います。
新しい真珠養殖技術実証化事業	真珠層の光沢、干渉色に優れたスーパーピース貝候補を用いた真珠生産試験の解析により、真珠光沢・干渉色と遺伝性・養殖条件の関係解明に向けた研究を行います。
みえの養殖水産物計画生産体制構築事業	複合養殖導入による経営改善マニュアルを作成し、複合養殖の導入を推進するとともに、低コストな魚粉代替飼料の開発や魚病リスクの低減のための抗病性向上飼料の開発に取り組みます。
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業	水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。
水産経営課	<p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、漁業協同組合が地域水産業の振興に中核的な役割を担えるよう組織の強化・健全化を促進します。</p> <p>また、新規就業者の支援や水福連携の推進などによる多様な担い手の確保・育成、新技術の導入の促進などによる漁業者の経営力向上に取り組むとともに、これら施策を円滑に推進するため、水産業普及指導員による支援の充実を図ります。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 石井 潤 電話 059-224-2582</p> </div>	
新規漁業就業者定着支援事業	多様な担い手の確保に取り組む三重県漁業担い手対策協議会の運営や漁協が取り組む新規就業者の確保・育成の取組（漁船等のリース経費や新規就業者の臨時雇用経費）を支援します。
漁業の担い手人材育成・確保事業	漁業就業希望者を対象とした研修や新規就業者を対象とした経営スキル向上に関する研修、雇用・指導する人材を対象とした教育手法の研修等を実施し、担い手の育成確保に取り組めます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
漁協合併等対策指導事業	県漁連が行う合併推進活動等に対し補助を行うとともに、水産業協同組合法に基づき、県内漁協の経営の安定等に向けた指導・助言を行います。
かがやく水産女性ネットワーク構築事業	水産業における女性の活動を促進するため、シンポジウムの開催等により、女性が交流し、互いの活動をさらに発展させるとともに、女性の活躍をPRする冊子を発行します。
漁業の魅力を知るインターンシップ推進事業	県内の高校生又は大学等の学生に対し、県内漁業への就労体験機会を提供し、漁業の魅力を体験させることで、就業先として三重県の漁業を選択する若者の増加を図ります。
水福連携による担い手育成事業	福祉事業所等の漁業参入を支援することで、障がい者の働く場を創出するとともに、新たな漁労関係作業委託の創出や福祉事業所職員等の漁業知識の向上等に取り組みます。
水産基盤整備課	<p>三重県は、全国でも有数の漁獲高を誇る水産県であり、県内73漁港（県営12、市町営61）を中心に、さまざまな漁業が営まれています。しかしながら、漁獲量が減少するとともに魚価が低迷し、さらには、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。また、漁港海岸は、多くの施設が築後50年程度経過しており老朽化が進んでいる状況です。</p> <p>このようなことから、漁場環境の保全に向けた菜場・干潟等の再生保全、地震・津波への対応や持続的な水産業を実現するための生産基盤の整備、住民が安心して快適に生活できる漁村の整備に総合的に取り組みます。</p>
課長 河内 克己 電話 059-224-2597	
海女漁業等環境基盤整備事業	沿岸海域において、海女漁業等の漁場生産力や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成を実施します。
伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業	伊勢湾におけるアサリ漁業の生産力および水質浄化機能の向上を図るため、干潟の造成を実施します。
県営水産生産基盤整備事業	水産物の生産機能の強化および緊急物資輸送手段の確保を図るため、耐震岸壁等の整備を実施します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
県営漁港施設機能強化事業	大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、岸壁の耐震化等の整備を実施します。
市町営水産物供給基盤機能保全事業	県民の安全・安心の確保を図るため、市町が行う漁港施設の機能保全計画の策定や保全工事を支援します。
強い水産業づくり施設整備事業	水産業の健全な発展および水産物の安定供給を図るため、漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を行う市町、漁業協同組合に対して助成します。
県営漁港海岸保全事業	南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策等）を行います。
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。

海区漁業調整委員会事務局組織図
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

事務局長（書記） 渡 辺 誠 一

三重海区漁業調整委員会事務局	定 数	3名
	現在員	3名

事 務 事 業 概 要

海区漁業調整委員会事務局

項 目	概 要
<p>海区漁業調整委員会 事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 渡辺 誠一 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存および管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、県資源管理指針等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用および水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

内水面漁場管理委員会事務局

項 目	概 要
<p>内水面漁場管理委員会 事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 渡辺 誠一 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>